

2019年11月

振込規定の一部改正について

J A京都やましろでは、次のとおり振込規定を一部改正いたしました。

1. 改正日

2019年11月11日(月)

※ 改正日以降のお取引につきましては、改正後の規定によりお取り扱いさせていただきます。

2. 改正内容

窓口営業時間終了後および金融機関休業日にATMによる依頼日当日または依頼日の翌営業日を振込指定日とする振込依頼を受け付けた場合には、指定された日に振込通知を発信します。

新しい「振込規定」は、窓口に備え置いてあります。
詳しい内容につきましては、窓口担当者までお問い合わせください。

